

新旧対照表

東京都乳がん検診の精度管理のための技術的指針（令和6年8月）

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>第1から第5まで（現行のとおり）</p> <p>第6 検診方法等</p> <p>1（現行のとおり）</p> <p>2 マンモグラフィ撮影</p> <p>（1）から（4）まで（現行のとおり）</p> <p>（5）（1）から（4）までの詳細については、「マンモグラフィによる乳がん検診の手引き－精度管理マニュアル－第8版増補」（大内憲明、鈴木昭彦 2024年発行）等を参考とする。</p> <p>（6）（現行のとおり）</p> <p>3及び4（現行のとおり）</p> <p>第7から第9まで（現行のとおり）</p> <p>第10 事業評価</p> <p>乳がん検診は、科学的に効果の明らかな方法及び精度管理の下に実施することが不可欠であり、区市町村は、「乳がん検診のためのチェックリスト（市区町村用）（様式8号）」を用い、検診の実施状況を把握した上で、本チェックリストの事項が確実に実施されるよう、体制の整備に努めるとともに、検診実施機関等の関係機関と十分協議を行う。</p> <p>また、東京都生活習慣病検診管理指導協議会における検討結</p> | <p>第1から第5まで（略）</p> <p>第6 検診方法等</p> <p>1（略）</p> <p>2 マンモグラフィ撮影</p> <p>（1）から（4）まで（略）</p> <p>（5）（1）から（4）までの詳細については、「マンモグラフィによる乳がん検診の手引き－精度管理マニュアル－第8版」（大内憲明、鈴木昭彦 2022年発行）等を参考とする。</p> <p>（6）（略）</p> <p>3及び4（略）</p> <p>第7から第9まで（略）</p> <p>第10 事業評価</p> <p>乳がん検診は、科学的に効果の明らかな方法及び精度管理の下に実施することが不可欠であり、区市町村は、「乳がん検診チェックリスト（区市町村用）（様式8号）」を用い、検診の実施状況を把握した上で、本チェックリストの事項が確実に実施されるよう、体制の整備に努めるとともに、検診実施機関等の関係機関と十分協議を行う。</p> <p>また、東京都生活習慣病検診管理指導協議会における検討結</p> |

新旧対照表

東京都乳がん検診の精度管理のための技術的指針（令和6年8月）

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>果や助言を踏まえ、検診実施機関の選定や実施方法等の改善に努める。</p> <p>なお、乳がん検診における事業評価の基本的な考え方は、「がん検診事業のあり方について」（がん検診のあり方に関する検討会（令和5年6月））に示されている。報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。</p> <p>第11 検診実施機関</p> <p>1 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で乳がん検診が円滑に実施されるよう、「<u>乳がん検診のためのチェックリスト（検診実施機関用）（様式9）</u>」を用い、本チェックリストの事項が確実に実施されているか確認を行い、マンモグラフィの精度管理に努める。</p> <p>2から6まで（略）</p> <p>第12（現行のとおり）</p> <p>（別紙1）仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目（乳がん検診）</p> <p>※ 国立がん研究センター作成様式（令和6年3月）に差替え</p> | <p>果や助言を踏まえ、検診実施機関の選定や実施方法等の改善に努める。</p> <p>なお、乳がん検診における事業評価の基本的な考え方は、「がん検診事業のあり方について」（がん検診のあり方に関する検討会（令和5年6月））に示されている。報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。</p> <p>第11 検診実施機関</p> <p>1 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で乳がん検診が円滑に実施されるよう、「<u>乳がん検診チェックリスト（検診実施機関用）（様式9）</u>」を用い、本チェックリストの事項が確実に実施されているか確認を行い、マンモグラフィの精度管理に努める。</p> <p>2から6まで（略）</p> <p>第12（略）</p> <p>（別紙1）仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目（乳がん検診）</p> <p>※ 国立がん研究センター作成様式（令和4年3月）</p> |

新旧対照表

東京都乳がん検診の精度管理のための技術的指針（令和6年8月）

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>(別紙2) から (様式7号) まで (現行のとおり)</p> <p>(様式8号) 乳がん検診のためのチェックリスト (市区町村用) ※ 国立がん研究センター作成様式 <u>(令和6年3月)</u> に差替え</p> <p>(様式9号) 乳がん検診のためのチェックリスト (検診実施機関用) ※ 国立がん研究センター作成様式 <u>(令和6年3月)</u> に差替え</p> | <p>(別紙2) から (様式7号) まで (略)</p> <p>(様式8号) 乳がん検診のためのチェックリスト (市区町村用) ※ 国立がん研究センター作成様式 <u>(平成31年3月)</u></p> <p>(様式9号) 乳がん検診のためのチェックリスト (検診実施機関用) ※ 国立がん研究センター作成様式 <u>(平成31年3月)</u></p> |